

# 第四中学校・第八中学校統合委員会 要点記録

## 第 1 4 回

開催日時	令和2年10月28日(水) 午後6時30分～7時30分	
開催場所	鷺宮区民活動センター 3階洋室2号	
出席者	委員	渡辺勲、伊藤英男、関根仁美、遠藤久子、亀山正樹、杉谷華織、佐久間利彦、下山田智恵、飯沼直之、中田あき子、藤田由紀、甚野誠一郎、大柴文子、大槻麻里、熊谷恵子、竹之内勝、遠藤純子、河村明彦、永田純一、塚本剛史 (敬称略、名簿順)
	事務局	子ども・教育政策課学校再編・地域連携係
会議次第	<b>【報告】</b> 1 中野区立明和中学校の通学区域及び新校舎整備期間延長に伴う指定校変更の取扱いについて <b>【議事】</b> 1 校章の検討について 2 校旗の制作について 3 その他	

### 第 1 4 回 第四中学校・第八中学校統合委員会 会議要旨

#### 1 開会

委員長

定刻となったため、これより第14回学校統合委員会を開会する。本日、傍聴者はいない。

#### 2 報告

報告(1) 中野区立明和中学校の通学区域及び新校舎整備期間延長に伴う指定校変更の取扱いについて

委員長

報告(1) 中野区立明和中学校の通学区域及び新校舎整備期間延長に伴う指定校変更の取扱いについて、事務局の説明を求める。

事務局

令和3年4月1日に第四中学校と第八中学校を統合し、明和中学校を設置することに伴い、資料1の1ページのとおり通学区域変更を行う。

また、旧若宮小学校の位置に開設する新校舎の整備期間延長(令和5年度から令和7年度以降)に伴い、統合から新校舎移転の前年度まで、2～3ページのとおり指定校変更を認める。

保護者説明として、第八中は、10月17日の就学手続き説明会において、通学区域と指定校変更の取扱い、学校指定品の支給について説明した。第四中は、11月14日に実施される就学手続き説明会において説明予定である。また、関係する小学校に通学する3～6年生の保護者についても説明会を実施し、鷺宮小は10月15日と17日、西中野小は10月24日に説明をし

たところである。今後の予定としては、令和3年1月初旬には、新中学1年生に就学通知を発送予定である。指定校変更を希望する方は、自宅に就学通知が届いた後、教育委員会学事係の窓口で手続きをしていただくことになる。

委員長

今の報告について、何か質問はあるか。

委員

今年度、第四中に入学してきた生徒の中には、第四中と第八中の統合を考慮して、第八中の通学区域から来ている子もいる。第四中・第八中の現1・2年生からは、なぜ指定校変更の取扱いの追加・延長をもっと早く決めてくれなかったのか、という不満や意見等が出る可能性がある。指定校変更の取扱いが追加・延長になったのは、あくまでも新校舎の整備期間延長によるものだと考えて良いのか。

事務局

今回の指定校変更の取扱いを追加・延長したのは、旧若宮小学校の位置に開設する新校舎の整備期間延長に伴い、教育委員会で検討をした結果である。

令和3年度に入学する生徒については、中学校3年間のうち2年間は第四中の校舎を使用することを想定していたが、新校舎整備期間延長に伴い、中学校3年間で第四中の校舎で過ごすことになった。その負担について考慮した結果、指定校変更の取扱いを追加・延長した。令和2年度入学の方については、指定校変更のご案内のタイミングが遅くなりお詫び申し上げます。指定校変更の取扱いについては、令和3年度の新入生だけでなく、現在の中学1・2年生も対象とする。

委員

在校生に対する指定校変更については、現1・2年生を対象にするとあるが、北中野中に通学している子どもも指定校変更できるのか。

事務局

新校舎移転とは異なる事情や家庭の事情等については、窓口にて個別にご相談いただきたいと思います。今回、教育委員会で決定された指定校変更の取扱いと運用にあたってのルールは、以上のとおりである。

委員長

ほかに質問がなければ、議事に入る前に、統合委員会ニュース（第13号）の訂正についてお知らせする。表面「校章の検討について」には、「協議の結果、6番と10番について専門家にブラッシュアップ（磨き上げ）を依頼し、」とあるが、正しくは、「5番と6番」について依頼するということで訂正したい。なお、今回の訂正にあたっては、次号の第14号にて訂正文を記載する予定である。

事務局からは、校歌の件で報告があるとのことなので、事務局の説明を求める。

事務局

尾崎亜美氏に内諾をいただいた後、先週の10月22日（木）に校歌制作に関する打合せを行い、正式に依頼したことをご報告する。まずは、事務局及び委員2名で旧若宮小の周辺地域をご案内後、第四中で打合せをした。尾崎氏は学校を見学できたことをとても喜んでおり、旧若宮小学校からの景色については、すごく空が広く感じるとおっしゃっていた。第四中での打合せには、委員長、副委員長、両校長、副校長、PTA会長、事務局が参加し、明和中学校の校歌に込める思い等について意見交換をした。校歌の納品時期については、1月末から2月初旬を想定している。

### 3 議事

#### 議事（1）校章の検討について

委員長

議事（1）「校章の検討について」、事務局の説明を求める。

事務局

前回の統合委員会で絞り込んだ2点について、ブラッシュアップをした結果が資料2のとおりである。前回の統合委員会において、校名部分の字体については、明朝体、教科書体、ゴシック体、丸ゴシック体、ユニバーサルデザインフォントの5種類依頼することとし、参考資料として背景色を黒色にしたパターンを作成することとしていた。デザインの修正依頼にあたり、業者に確認したところ、ユニバーサルデザインフォントとは、誰もがはっきりと文字を判別できるように工夫をしたものであり、資料2のデザイン8点全てについて、そうした工夫がなされているとのことであった。そのため、本日は、この8点のデザインの中から1点を最終決定していただきたい。

委員長

それでは、資料2のデザイン8点の中から1人1点を投票することとしたいが、よろしいか。

<異議なし>

<投票・集計>

事務局

本日は、欠席者が6名いるが、そのうち3名の方からご意見をいただいているため、そこも含めた投票数を発表する。

委員長

最終決定する1点については、最も投票数の多いデザインにしたいと思うが、よろしいか。

<異議なし>

委員長

投票の結果、1-1が1票、1-2が6票、1-3が3票、1-4が2票、2-1が1票、2-2が4票、2-3が0票、2-4が2票であった。明和中学校の校章は、投票数が最も多かった1-2のデザインに決定する。

それでは、校章の由来について、事務局の説明を求める。

事務局

応募者の作品の説明をもとに、事務局で案文を作成した。この案文について、皆様からご意見をいただいた上で、両校長と事務局でまとめさせていただきたい。

また、本日の統合委員会における決定事項等については、11月初旬に委員長より教育委員会に報告していただくこととなる。

委員長

今の事務局の説明について、何か意見はあるか。

委員

「微笑みにあふれ」とあるが、「微笑み」という言葉がツルハナナスの花言葉からきていることがわかると良いと思ったので、「花言葉のとおり」等と入れた方が良いと思った。

委員

「花の周りにある太陽は」とあるが、「周り」というよりは、「花を包み込む太陽」等ほかの表現の方が良いと思った。

委員

「太陽」を「太陽の光」に変更して、「花の周りにある太陽の光は」とするのはどうか。太陽の光が明るい学校を照らしているというイメージになると思う。

事務局

ここで欠席の委員の意見を紹介する。「『花びらの右下にある4本のラインは、それぞれの地

域が家族のように協力する様子を表現しています』という部分について、複雑な家庭環境にある方のことも考慮し、『家族のように』を削除してはどうか。」とのことである。

委員長

「家族のように」という表現について、何か意見はあるか。

委員

「家族」という言葉を使わなくても、「相互に」「お互いに」等、支え合っている様子が表現できる言葉であれば良いと思う。例えば、「地域が互いに協力し合う様子」と言い回しを変えても意味は通じると思う。

委員

「互いに」だと、それぞれが孤立している印象を受けるが、「家族のように」と表現することにより、一つになる様子や一体になるという意味合いが強くなるのではないか。

委員

事務局作成の案文に応募者の説明がどこまで反映されているかわからないが、応募者の説明の中に「ぼくは」と書いてあるため、どこの学校の何年生が書いたのかを校章の由来説明の中に入れた方が良いと思う。

事務局

校章の募集にあたり、採用された方の情報を公表するかどうかを統合委員会で協議した際、公表はしないということでもとまったかと思う。資料3の「作品の説明」には、応募用紙に記載されていた内容をそのまま記載しており、ご本人が書いた「作品の説明」を尊重しつつ、校名選定理由と合わせた形で案文を作成した。

委員長

それでは、委員から意見が出た「学校生活が微笑みにあふれ」「家族のように」「花の周りにある太陽は」の3か所については、両校長と事務局で検討いただきたい。

事務局

確認だが、「家族のように」は、削除するということが良いか。

委員長

「家族のように」という表現については、削除した方が良いという意見と、表現を変更した方が良いという意見が出たが、いかがか。

委員

この由来説明には、「家族」の他に「家庭」という類似する言葉も出てくるが、その取扱いについてはどうするか。

また、応募者の作品の説明では「地域が家族のように」とあるが、校名選定理由では「学校・保護者・地域が一体となって」と記載されているため、校章の由来説明と校名選定理由の言い回しは揃えた方が良いと思った。「家庭」をやめて「保護者」に統一する等、全体への配慮が必要になるのではないか。

委員

ここでの「家族」は、比喩的な表現だと思うので、「仲よく」等というイメージで使用しているのではないか。

委員

複雑な家庭環境にある方に配慮した方が良いとのことのご意見もあるが、そうした家庭環境に対して否定的なイメージがあるわけではないため、私は消さなくても良いと思う。

委員

教育基本法にも「学校、家庭、地域」というフレーズを使っており、あらゆる事情や環境を含めて「家庭」だと捉えている。今いただいたご意見も参考に、両校長と事務局にらせていただきたい。

委員長

それでは、今出された意見を両校長、事務局でまとめてもらうことでよろしいか。

<異議なし>

**議事(2)校旗の制作について**

委員長

議事(2)校旗の制作について、事務局の説明を求める。

事務局

本日、校章と校章の由來說明が決定したため、これから校旗の制作に取りかかる。次回の統合委員会は、年明けの1月から2月頃に開催する予定だが、そこで校歌と一緒にお披露目できるよう、準備を進めていく。金糸・銀糸の配色、その他細かいデザインについては、両校長、委員長、副委員長、事務局に一任いただきたい。

また、生地の色については、これまでの統合委員会では協議内容として扱ってきたところだが、スクールカラーを採用する等、両校から何か意向があればこの場でお伝えいただき、生地の色についても両校長と事務局に一任いただきたい。

委員長

今、事務局から説明があったとおり、金糸・銀糸の配色、その他細かいデザインについては両校長と事務局に一任したいと思うが、よろしいか。

<異議なし>

委員

本日決定した校章デザインは、校旗のほか、標準服のエンブレムにもつくるのか。

事務局

本日決定した校章デザインをもとに、標準服作成業者がエンブレムのデザインをしてくれることになっている。エンブレムのデザインについては、両校と事務局に一任いただいているため、決定後、皆さんにご報告したい。

委員長

校旗の生地の色については、スクールカラーを採用したい等、何か学校の意向はあるか。

委員

ぜひ生地の色にも学校の思い等を込めたいと思うので、これから両校で検討していきたい。

委員長

それでは、生地の色、金糸・銀糸の配色等については、両校長に一任するというところでよろしいか。

<異議なし>

**議事(3)その他**

委員長

それでは、次回の統合委員会の日程について、事務局の説明を求める。

事務局

今回は、令和3年2月頃の開催を予定している。開催時期が近づいたら、事務局より連絡する。

委員長

本日の統合委員会はこれをもって終了する。